
平成18年第3回(9月)南丹市議会定例会会議録(第4日)

平成18年9月21日(木曜日)

議事日程(第4号)

平成18年9月21日 午前10時開議

- | | | |
|------|--------------------|--------|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 議案第154号から議案第166号まで | (市長提出) |
| 日程第3 | 議案第167号から議案第173号まで | (市長提出) |
| 日程第4 | 議案第174号から議案第216号まで | (市長提出) |
| 日程第5 | 請願審査について | |
-

本日の会議に付した事件

- | | | |
|------|--|--------|
| 日程第1 | 一般質問 | |
| 日程第2 | 議案第154号 南丹市表彰条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第155号 南丹市国民保護対策本部及び南丹市緊急事態対策本部条例の制定について | (市長提出) |
| | 議案第156号 南丹市国民保護協議会条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第157号 南丹市防災会議条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第158号 南丹市市営バス運行事業に関する条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第159号 南丹市情報センター条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第160号 南丹市地域情報通信ネットワーク施設条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第161号 南丹市国民健康保険条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第162号 南丹市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第163号 南丹市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について | (市長提出) |
| | 議案第164号 字の区域設定について | (市長提出) |
| | 議案第165号 京都中部広域消防組合規約の変更について | (市長提出) |
| | 議案第166号 平成17年度京都府市町村交通災害共済組合歳入歳出決算を認定に付する件 | (市長提出) |
| 日程第3 | 議案第167号 平成18年度南丹市一般会計補正予算(第3号) | (市長提出) |
| | 議案第168号 平成18年度南丹市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | |

- (市長提出)
- 議案第169号 平成18年度南丹市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
 (市長提出)
- 議案第170号 平成18年度南丹市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 (市長提出)
- 議案第171号 平成18年度南丹市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 (市長提出)
- 議案第172号 平成18年度南丹市商品券事業特別会計補正予算(第1号)
 (市長提出)
- 議案第173号 平成18年度京都府南丹市上水道事業会計補正予算(第1号)
 (市長提出)
- 日程第4 議案第174号 平成17年度園部町一般会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第175号 平成17年度園部町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第176号 平成17年度園部町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第177号 平成17年度園部町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第178号 平成17年度園部町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第179号 平成17年度園部町商品券特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第180号 平成17年度園部町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第181号 平成17年度園部町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第182号 平成17年度園部町上水道事業会計決算認定について(市長提出)
- 議案第183号 平成17年度八木町一般会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第184号 平成17年度八木町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第185号 平成17年度八木町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)
- 議案第186号 平成17年度八木町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
 (市長提出)

- 議案第187号 平成17年度八木町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第188号 平成17年度八木町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第189号 平成17年度八木町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第190号 平成17年度八木町上水道事業会計決算認定について (市長提出)
- 議案第191号 平成17年度日吉町一般会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第192号 平成17年度日吉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第193号 平成17年度日吉町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第194号 平成17年度日吉町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第195号 平成17年度日吉町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第196号 平成17年度日吉町特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第197号 平成17年度日吉町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第198号 平成17年度日吉町町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第199号 平成17年度日吉町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第200号 平成17年度美山町一般会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第201号 平成17年度美山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第202号 平成17年度美山町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第203号 平成17年度美山町老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第204号 平成17年度美山町営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について
(市長提出)
- 議案第205号 平成17年度美山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定に

- について (市長提出)
- 議案第206号 平成17年度美山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第207号 平成17年度南丹市一般会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第208号 平成17年度南丹市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第209号 平成17年度南丹市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第210号 平成17年度南丹市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第211号 平成17年度南丹市市営バス運行事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第212号 平成17年度南丹市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第213号 平成17年度南丹市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第214号 平成17年度南丹市商品券事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第215号 平成17年度南丹市土地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について (市長提出)
- 議案第216号 平成17年度南丹市上水道事業会計決算認定について (市長提出)
- 日程第5 請願審査について

出席議員 (26名)

1番 仲 絹 枝	2番 大 面 一 三	3番 高 野 美 好
4番 森 爲 次	5番 川 勝 眞 一	6番 末 武 徹
7番 橋 本 尊 文	8番 仲 村 学	9番 中 川 幸 朗
10番 小 中 昭	11番 川 勝 儀 昭	12番 藤 井 日出夫
13番 矢 野 康 弘	14番 森 嘉 三	15番 外 田 誠
16番 片 山 誠 治	17番 中 井 榮 樹	18番 面 村 則 夫
19番 井 尻 治	20番 村 田 憲 一	21番 松 尾 武 治
22番 八 木 眞	23番 谷 義 治	24番 吉 田 繁 治
25番 村 田 正 夫	26番 高 橋 芳 治	

欠席議員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局 長	勝山 秀良	課長 補佐	森 雅克
係 長	西村 和代	主 事	井上 美由紀

説明のため出席した者の職氏名

市 長	佐々木 稔納	助 役	仲村 脩
助 役	岸上 吉治	教 育 長	牧野 修
参 与	浅野 敏昭	参 与	中島 三夫
総務部長	塩貝 悟	福祉部長	永塚 則昭
事業部長	松田 清孝	福祉事務所長	永口 茂治
水道事業所長	井上 修男	教育次長	東野 裕和
総務財政課長	伊藤 泰行	企画情報課長	小寺 貞明
監理課長	井上 秀雄	税務課長	橋本 早百合
合併調整室長	大野 光博	市民課長	吉田 進
健康課長	大内 早苗	土木建築課長	川勝 芳憲
都市計画課長	西岡 克己	農林商工課長	神田 衛
上水道課長	寺尾 吾朗	下水道課長	栃下 孝夫
教育総務課長	榎本 泰文	学校教育課長	勝山 美恵子
社会教育課長	波部 敏和	出納課長	寺尾 眞知子
農業委員会事務局長	川辺 清史	園部支所長職務代理者	山内 明
		園部支所地域総務課長	

午前10時00分開議

○議長（高橋 芳治君） 皆さん、おはようございます。

ご参集ご苦勞に存じます。

ただ今の出席議員は26名であります。

定足数に達しておりますので、これより9月定例会を再開して、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立って、ご報告いたします。

市長より地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づく継続費精算報告2件が提出されております。写しを手元に配布しておきましたので、お調べおきます。

また、会議出席要求をしております國府参与につきましては、他の公務のため欠席の届けが提出されておりますので、ご承知おきます。

以上で、報告終わります。

それではただちに日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（高橋 芳治君） 日程第1「一般質問」を行います。

21番、松尾武治議員の発言を許します。

○議員（21番 松尾 武治君） 議席番号21番、活緑クラブ、松尾でございます。皆さん、改めましておはようございます。

議長のお許しが出ましたので、ただいまから子育てに関連した質問をいたします。

南丹市の市政は、旧町が取り組んでいた施策を継承するなかで進められていますが、経過とともに様々な課題も出てまいりました。その一つが予想以上の財政規模に膨れ上がっている財政状況で、財政調整基金の取り崩し額からみても、非常に厳しい状況で、早急の行財政改革が求められます。代表質問の答弁でも、市長や参与から南丹市の財政規模、行政改革、支所及び参与のあり方など発言がございました。答弁は異なった認識で、前途多難な南丹市の状況が露見したと思われております。一部からは南丹市の将来が危ぶまれるような発言もございました。旧町の状況や施策が大きく異なるなかで、一体的なまちづくりをすすめるのには、市役所のなかからの意識改革が重要であり、支所の先頭には参与が設置されております。一体的なまちづくりをめざすためには、支所の意識改革も重要になります。旧町の施策を残すのと、支所の体質を残すのとは大きな違いがございます。旧町の残された施策の継承と本庁機能の充実をバランスよく進めていただきたいと考えます。市長の英断と指導力で、新市建設計画が示している南丹市の実現と、市民に負荷のかからないところでの行財政改革で、中心部だけが栄えるのではなく、周辺部までもが一体感が感じられる南丹市の実現を期待しております。園部町中心市街地整備改善計画がホームページで公開されました。事業概要は、去る8月に実施された住民説明会で説明されましたが、行政からの一方的な説明で参加者からの質問は閉ざされた、住民不在の説明会で幕を閉じました。開かれた市政とは程遠い市長の姿勢に、不満と不安を発しながら帰宅された参加者を見受け、市街地再開発が、果たして住民主体の事業になっているのか危惧をしております。事業内容の精査はできておりませんが、シンボルロード・街路計画、重点整備区としての基本方針など、実態の認識を含め、合併を機会に南丹市全域を見据えた形での検証が必要と考えられます。中心部の街路計画は、周辺部の道路状況と比較すると格差を感じます。南丹市の発展は誰しものが望んでおり、4町の均衡ある発展で、周辺部にも光が届く施策の展開を求めています。厚生常任委員会では、園部保育所の定員オーバー、0歳児の保育等、緊急課題の早期改善を提言してまいりました。緊急課題として補正予算も提案され、園児の安全確保と住民のニーズに沿った早期のご判断に敬意を表したいと思います。本日は0歳児から義務教育ま

でを通して、住民の皆さんから届いている声を添えて質問いたしたいと思います。女性の就労と出生率について、働いている女性の率が高いほど出生率も高く、逆に働いている率が低いと出生率が低いデータが示されました。米国やオランダで女性の雇用状況の改善とともに、出生率が回復した事例があると、9月15日付けの新聞に掲載されていましたが、少子化対策のヒントになりそうな記事であったというふうに思っております。

まずはじめに、働きながらの子育て支援が求められていますので、0歳児保育の充実について質問をいたします。城南保育所の0歳児保育については、予算も提案されました。現状の0歳児保育は、育児休暇明けの保育が主体となっております。定員の問題や雇用形態によって利用できないときもあります。子どもを預けて働く場所を求めている女性には門戸が閉ざされています。恵まれた労働環境で働いている女性に限らず、就労を希望する女性すべてが安心して預けられる保育体制について、市長の見解をお聞きしたいと思います。市が実施している子育て支援制度は、旧園部町の施策を参照に整備されたものが多くあるように思われますが、今日的な住民のニーズと合致しているのか。また、所得格差等による対応も必要と考えるが、市長の見解をお伺いいたします。

3歳児までは親の手で子育てをとという、いわゆる3歳児タブーといわれてきましたが、子育てをしながら働かなくてはならない社会構造の観点から、幼稚園での保育機能の充実と、保育園単独地域における就学前教育の充実が必要となります。このような背景から、幼保一元化に向けた制度、認定こども園が新たに創設されましたが、この制度に対する南丹市の認識と展望についてお伺いいたします。

南丹市には小規模な保育所がありますが、園児に必要な経費の格差も大きく、保育環境や機能の充実と通園バス等の対応も含めたなかで、統合も必要と考えますが、南丹市における保育所の将来展望を含め、市長の見解をお伺いいたします。

次に小・中一貫教育について、特区等による先進事例が近隣にもあり、教育的な効果も大きいといわれていますが、小・中一貫教育に対する見解を含め、南丹市が抱える小規模校の対応について、市長及び教育長の見解をそれぞれお伺いいたします。

また、19年度に新設される放課後こどもプランについて、教育長の見解をお伺いいたします。

今朝の新聞報道を見ますと、気を失った感じがいたしますけれども、五ヶ荘小学校関係者の心情を思うと、改めて地元の皆さんの思いを議事録に残す意味も込めて質問いたします。ただ残念なことは地元との正式調印が行われていないにもかかわらず報道されたことで、いささかでも行政不信につながらないことを願っております。旧日吉町では町長が委嘱した委員による委員会を設置し、町長の諮問に基づき教育的観点からなる小学校の統合を織り込んだ報告書が出されております。教育委員会による地域での説明会等も実施されましたが、教育論の議論にすりかえられ難航し、暗礁に乗り上げた状態で合併を迎えました。合併後は教育委員会の努力で統合の方向がまとめられたと聞いてお

りますが、なぜ町長が施政方針でも、明確に示した施策が暗礁に乗り上げたのでしょうか、教育委員会を孤立させないまでと議会で発言をされておりました。改築構想委員会の報告書では、統合校の建設を求めていますでしたが、単独で殿田小学校の建設が進められました。五ヶ荘小学校校下の住民感情を無視した施策の転換は、何が原因したのでしょうか。私は疑問を抱きながら、殿田小学校の改築工事の発注を議会で承認する前に、該当の四ツ谷・佐々江地区住民の皆さんの声を聞いてきました。戸数にすると一割程度の人たちの声ですけれども、南丹市教員委員会の対応に多くの人たちから賞賛の声も聞きました。なかでも交流学习での子どもの評価や、住民心情に立った南丹市教育委員会の取り組みなどがありました。そのなかでも旧日吉町が二つの委員会を設置し、それぞれの答申・報告書を基に進めてきた地元対応に関わった発言がございました。特に南丹市は小規模校が多く残されているので、私たちと同じ嫌な思いを、その人たちにも体験させたくないために南丹市に届けて欲しいとの声がありました。旧日吉町では、教育委員会が全面に出て、該当の五ヶ荘小学校PTA等を対象に説明会が開催されました。その主旨が教育的観点に基づき、複式学級の弊害、五ヶ荘小学校の教育水準などを中心で、地域とともに考える配慮がなかった。その上に父兄に対して、子どもの将来を考えていないのかとまでの暴言もあったようです。子どもの将来を考えない親がどこにあるのでしょうか。複式学級の問題点も行政にいわれなくても父兄は父兄なりに知っている、懇談会が地域とともに考える場所になっていなかった、また、統合場所も父兄として声を挟む余地もなく、現状の場所で話が進められました。自然豊かな日吉の地で、もっと最適な場所の確保ができなかったものか、このような声も聞きました。今後は五ヶ荘小学校で育んできた、残したい校風も残しつつ、統合された学校づくりに努力していただきたいとの要望がございました。なお、跡地利用についても国ではいろいろな施策があるように聞いております。地域の要望を聞きながら、市長部局が中心になって取り組んでいただきたいというふうに思っております。以上のような保護者の声を添えますが、小学校の統合への経過・現状について、教育長に伺います。

また、学校の統合には教育的な観点と財政的な観点があります。財政的な観点での見解を市長にお伺いいたします。殿田小学校の改築工事が着工されております。児童の安全性の確保と工事中の精神的な安定が危惧されますが、教育長の見解を伺います。

設計図を見ると、空間の少ない設計で豊かな自然環境の中とは程遠い小学校と思われませんが、市長の見解をお伺いいたします。

また、給食センターが併設されます。関係の父兄に対しての説明が十分にできているのか。また、自校方式・センター方式それぞれの特質や、建設コスト・給食コストなどについても様々な情報が父兄の間で流れております。父兄の理解が得られていないと考えます。父兄に対して正しい情報を提供し、父兄の声を生かしつつ施策の展開を図る必要があると考えます。引き続き説明会を開催し、正しい情報の提供が必要と考えるが、教育長の考えを伺います。

併せて冬場のバス通学の件における殿田中学校の対応について、P T A役員が不信を抱いていると聞いております。各地で学校におけるいじめや様々な事件がエスカレートしておりますが、教育委員会や学校では、事件後はじめて状況を把握するケースがほとんどのように報道もされております。学校では様々な問題を未然に防ぐ必要があります。生徒をはじめ、P T A等からの発信に耳を傾け、生徒を軸足に置く判断が必要と考えるが、教育委員会の指導も含めて、学校現場の状況をどのように認識しているのか、教育長の見解を伺います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 松尾武治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） おはようございます。

それでは、松尾議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず子育ての支援につきまして、0歳児保育、これの件につきましてのご質問でございました。

私が申し上げるまでもなく、0歳児というのはまだまだ疾病等に対する抵抗力が弱く、特に親との親密な関わりのもとに、家庭における家庭保育がその後の児童の成長発達に大きな意味をもつ重要な時期であると考えております。そういったなかで0歳児保育を実施することにつきましては保育所の設備や運営面において、保護者の皆さんのご意向を十分踏まえた上で、慎重に検討・協議を重ねる必要があるというふうに考えておるところでございます。そういったなかで、運営の最低基準においても、保育士、看護師の配置や乳児室の確保・整備が必要となっておるわけでございます。南丹市において、現在、0歳児保育は八木東保育所で実施いたしておるところでございます。最近、特に園部地域での0歳児保育に対する希望は、母親の就労の増加、また、核家族化の進行等のなかで増加していることも事実でございます。こうした保護者からのご要望、そして子育て支援、就労保障の観点から十分勘案し、園部地域における乳児保育の基盤整備の検討を行っておるところでございます。

また、南丹市における子育て支援の施策は、次世代を担う子どもたちを、安心して生み育てるために、とりわけ若い世帯への経済的な支援や、共働き世帯等に対する子育ての支援が重要な課題と位置づけられ、制度の充実に努めてきておるところでございます。子育て祝金、すこやか手当、入学祝金等の支給等を行い、若い子育てをされておられる世帯の経済的な負担の軽減を図るとともに、一方で、子育てサポート制度、また、保育対策事業など、地域ぐるみで子育てを応援する事業も展開いたしておるところでございます。南丹市で実施しております子宝祝金、また、入学祝金につきましては出産奨励、また、入学のお祝いを目的とした制度でございます。所得格差等による対応や、また、所得制限等の導入は、この制度の目的から勘案して馴染まないのではないかとこのように考えておるところでございます。

また、認定こども園についてのご質問があったわけでございます。この制度の主な内容といたしましては、幼稚園と保育所の良いところを生かし、その両方の役割を果たす幼保一元化施設としてつくることを目的としておるところでございますけれども、南丹市におきましては、保育所の入所希望が大幅に増加している地域、また、子どもが少ない地域では、子どもたちの集団生活を学べる程度の規模の集団が確保されにくく、子育てについての不安を感じる保護者への支援も、十分でない地域もあるように考えております。教育施設として幼稚園、そして児童福祉施設としての保育所、両者とも就学前教育を実施する施設であり、次世代を担う子どもたちを預かる施設には変わりはないわけでございます。この認定こども園の制度は、現段階では不透明な部分も多く、国や京都府、近隣市町村の動きなども注視しながら、多くの子育て世代の皆さん方のご意見もお聞きしつつ、次世代行動計画策定委員会の計画に反映していくなかで、検討を行っていかねばならないというふうに考えておるところでございます。

また、保育所の統合等につきましての将来展望はいかがかというご質問でございますが、少子高齢化が急速に進むなかで、全市的に見ますと、出生数はやや減少の傾向にあり、現在、美山・日吉・八木地域での保育所に入所する児童数は減少傾向にあることも事実でございます。現在、南丹市の保育所におきましては、通常の保育時間を超えて保育する延長保育の実施、1・2歳児の育休明け保育、0歳児保育についても、施設を限定しながらではございますが、実施施設の拡大に向けて整備を行っておるところでございます。また、家庭における保育が一時的に困難な場合、活用できる一時保育制度、また障害児保育等も実施し、お母さんの就労保障とともに、南丹市のどこであっても、子どもたちが集団の中で健やかな成長が促進できるよう、対応いたしていきたいというふうに考えておるところでございます。幼児期の健全な発達を保障するとともに、保育所の役割を十分勘案しながら、適切な保育所の運営、また、定数の問題、そして通園バスなどの教育・保育環境について、保護者の皆さま方のご意見やご意向を尊重しつつ、今後とも検討が必要であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

次に小規模校の小学校の問題につきましてのご質問があったわけでございます。

現在、南丹市域におきまして小規模校、多数あることも事実でございます。私は子どもたちにとってどのような環境で学ばせることがいいのか、このことについて十分な論議が必要であり、また、小規模校のデメリット・メリットにつきましての検討も十分行う必要があるというふうに考えておるところでございます。そういったなかで学校生活をはじめ、学校行事やクラブ活動等において活発な活動を促すには、一定規模の児童生徒数の確保が必要であるとも考えておるところでございます。適正規模の集団のなかで、児童生徒が相互に刺激しあいながら学習でき、活力ある学校づくりを進めることは、教育効果の向上につながるものであるというふうに考えておるところでございます。社会、経済状況の変化による過疎化、また、少子化の進展など児童生徒数は減少しておる状況

でございますが、南丹市においても、小規模校については子どもを中心に、地域のご意見や保護者のみなさま方のご理解、ご意見を得るなかで十分な連携を図りながら、検討してまいらなければならない課題であると認識いたしておるところでございます。

五ヶ荘小学校の統合に向けてのお話、また、ご意見、そしてご質問をいただいたわけでございます。昨日の答弁でも申しましたようにPTAの皆さん、また地域の皆さま方には今日までたいへんご心労、また、ご理解、ご尽力を賜ってまいりましたことに改めて、重ねて敬意を表するしだいでございます。教育的な観点、また、財政的な観点から見た場合、小学校の統合というのは行政課題として、たいへん大きな課題であるというふうに考えておるところでございます。まず第一に、教育的な観点から子どもたちを中心に考え、児童数が減少するなかで教育環境の整備を主眼に考えていかなければならない課題であり、今後とも、地元やPTAの皆さま方のご理解ご協力なしには進展しない課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。また、学校経営にかかる財政面の経費としては、管理運営費並びに人件費などが必要となっております。施設につきましても、将来、老朽化する小学校施設整備に多くの予算措置が必要となるなかで、財政的な観点から見ると、費用対効果も考えなければならない課題であり、今後の検討課題であるというふうに認識いたしておるところでございます。

また、殿田小学校の改築問題につきましても、特に空間の少ない設計で豊かな自然環境とはいえないんじゃないかというご意見でございます。私自身は今回の空間の少ないなかでの設計ということにつきましては、小学校改築等構想推進委員会の、現在の殿田小学校校地で、という報告を受け、与えられた条件の中で、殿田小学校の敷地内で、最も効率的なレイアウトを検討してまいったわけでございますし、また、教育委員会といたしましても、その部分につきましても十分な検討を加えてきたわけでございます。校舎につきましては3階建てを2階建て及び平屋建てにし、多目的スペースも設置して、ゆとりのある空間を創造いたしております。体育館や校舎の内装には木材をふんだんに使用し、環境教育面に配慮するなど、豊かな自然環境の中で、最大限の教育効果が期待できる学校であるというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 松尾議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず最初に、小規模校の将来展望というような状況でございますが、今も市長の答弁にありましたように、子どもたちをどのような環境で学ばせるかと、このことが第一点であろうと。常に子どもを中心に、学校規模、適正配置という状況について考えていくべきだと、このように思います。また、少人数という状況で若い人たちのニーズ、とりわけUターンやIターンに応えるという意味でも適正規模で、また、学校活性化を図っていくという状況も、このニーズに応えることでたいへん大事なことであろうと、このように思います。とりわけ学校生活をはじめとして活力ある学校がつくるというような状況では、

やはり一定規模の児童生徒数の確保というような状況があらうかと思いますが、やはり教育の充実という視点で子どもを中心としたなかで考えていくべきだと、このように思います。

続きまして、小・中一貫校にかかわってであります。現在のところ特区を使つての一貫教育を実施するという状況は考えておりません。ただ、本年度南丹市としては、中学校ブロックごとで保・幼・小・中の連携接続を図りながら、学習や指導の体系化等をめざし、より充実した教育となるよう取り組みを進めているところでありますので、当面このことを中心におきながら、小・中一貫教育的な状況になりますよう、保・幼・小・中の連携接続の充実を期してまいりたいと、このように思っております。

続きまして、新設される放課後子どもプランにつきましても、まだ、より具体化されておられません。この具体化をされれば早急な対応が必要であると考えております。放課後子どもプランの実施により、子どもの安全ですこやかな居場所を確保し、総合的な放課後対策として実施できますよう努力してまいりたいと思っております。

続きまして、中学校の対応と合わせて、登下校の安全確保についてであります。子どもたちが安心して学校生活を送れるようにするというのは大人の努めであらうとこのように考えております。現在、学校、PTA、地域住民の皆さま方と行政が中心となって関係機関と調整するなかで、この取り組みを進めているところであります。今後とも継続して行っていく必要があると、このように考えております。そういうなかで冬場の登下校や熊の出没等にあわせて、臨時的に徒歩通学をバス通学に変更するなどして実施をして、これに対応してきているところでありますが、今後とも、地元区や保護者等の要望、あるいは熊の出没等の不測の事態を踏まえて、学校が対応を必要と判断した場合につきましても教育委員会との協議の上、安全確保するため、バス通学等の弾力的な運用も視野に入れた措置をしてまいりたいと、このように思っておりますのでご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、五ヶ荘小学校の統合にかかわつての経過と現状についてであります。

五ヶ荘小学校統合に向けた旧町からの経過と現状につきましても、既に議員ご承知おきいただいております。答申や報告書を尊重するなかで、旧町時代から合併後の今日まで、常に子どもたちの教育環境はどうあるべきかを中心に据えて、区長さんをはじめとする地元区、並びに五ヶ荘PTAの皆さんや教育振興会の皆さんと統合の問題について継続して話し合いを実施し、調整を行つてまいりました。その結果、今月9月2日の話し合いにおいて、PTAの総意として統合時期を来年、平成19年4月からすることで合意に至りました。現在、地元区と市長との間で覚書を取り交わせるよう、日程調整等をしているところであります。この統合に係わりまして関係者の皆さま方につきましても、深いご理解と、多大なご尽力をいただきましたことに、また合わせて、いろいろな思いの中で大きな決断をいただきましたことに対して深甚なる敬意を表し、また、これまでのご労苦に心から感謝申し上げます。これまでの経過並びに現状の説明とさせていただきます。

きます。今後ともご支援賜りますよう、よろしくお願いを申し上げたいと思っております。

続きまして、殿田小学校の改築にかかわってでございますが、今、市長の答弁のあったとおりでございます。ただ、精神的な不安を与えないようにというような状況でございますが、例えば大きな音が出るような状況の工事につきましては、できるだけ土曜・日曜日に行くような配慮をし、また、子どもたちにとっては新しい学校づくりに希望を抱けるよう学校を支援してまいりたいと、このように思っておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

なお、給食施設についてであります。このことにつきましては小学校改築等構想推進委員会の報告にありましたとおり、校舎改築等に合わせて検討してまいりました。給食センターのメリットとして建設コストにつきましては、単独校を調理場にした場合につきましては、同じ厨房設備がそれぞれの学校に必要なことから、共同調理場の方が割安となりますし、施設の維持管理経費につきましても共同調理場の方が抑えることができます。また、給食費につきましても、共同調理場は材料を大量仕入れできるため食材の単価が割安となります。その他、衛生面におきましても共同調理場の方に多くのメリットがあるというような状況から、殿田小学校改築と合わせて総合的に判断し、給食センターの建築を決定いたしました状況でございますので、ご理解賜るようお願いを申し上げます。

以上で、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

松尾議員。

○議員（21番 松尾 武治君） いろんな形で答弁いただきましたけれども、特に幼保一元化の問題で、今いろんな南丹市区域内の状況の中からというような形の話がありましたけれども、特に幼稚園の保育園機能ということも当然ですけども、保育園単独が設置されている地域、特に日吉・美山地域につきましては保育園そのものの自助努力によりまして、就学前教育は十分、今のところはやっていただいておりますのは実情ですけども、やはり制度的にそのこと自体が実際は認められてないというふうに私は認識しておりますけれども、そういった意味から、やはりその国の制度をそのものを利用することではなく、例えば八木町さんがやっておられるような幼稚園のような形でも、一定認知されるような形をつくるということが、やはり取り組んでいただいている保母さんの立場を考えると、そういう配慮が、やはり必要だなあというふうに思いますが、このことについて改めて質問いたします。

それといろいろと五ヶ荘小学校の経緯について、教育長の方から説明をいただきました。本日も地元から来ていただいております。たいへん南丹市の教育委員会で、いわゆる子どもを中心に、軸足に置いた今回の統合の努力をいただいたということに関しましては、改めて私は敬意を表したいなあというふうに思っております。ただ今後とも、や

はり今までは小規模の学校にいた子どもたちが、大きいスペースの広いなかで、新たな環境の中で勉強していかんなんということになりますので、そういった面の配慮について十分心掛けていただきたいと思えますけれども、特にこういう問題で考えとるとかいうようなことがございましたら、この際ですので、説明していただいたらうれしいと思えます。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは松尾議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

幼保一元化の問題、ご承知のように旧4町におきましては、日吉・美山におきましては保育所のみで実施されておりました。また、八木町では八木町の制度、また、園部においては両方あるわけがございますけれども、こういったなかでも旧町時代より幼保一元化につきましたの検討が加えられてきたのは事実でございます。そういったなかで、先ほどらい申しておりました認定こども園という制度が新たに加わったわけがございます。こういったなかで旧町時代より子どもたちのこの制度の中で、それぞれのお取り組みをまた保育士さん、また教育委員会をはじめ、関係の皆さま方と協議の中で子どもたちにとってどのような保育がいいのか、また幼稚園教育がいいのかということで、ご尽力を、また、工夫をされてきたという現実には十分承知しとるわけがございます。こういったなかで南丹市として当然保育所、また、幼稚園というこの制度のなかで、認定こども園の制度も含めまして、今後の幼保の一元化、また、その双方のあり方について、十分な検討を加えていかなければならない重大な課題であると認識いたしておりますので、今後とも、また、ご意見を賜りますようお願いを申し上げるしだいでございます。

また、五ヶ荘小学校の問題につきましては教育的見地から、今後の新しい学校での五ヶ荘小学校からおいでいただく子どもたちに対する教育の問題については、十分な検討、また、対応はされるというふう存ずるわけがございますが、市当局といたしましても教育委員会、また、地元の地域住民の皆さま方とも十分にご相談をし、また対応連携を強めながら、今後の施策に生かしていきたいというふう考えております。そして子どもたちのためにどうやってがいいのか、ということを考えていきたいというふう考えておりますので、ご理解を賜りますようによろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ご質問にお答えをしたいと思っております。

子どもたちの新しい環境への適応は懸念されるという状況であるということですが、今回実施をいたしました体験交流学習の実態を通して、子どもたちの適応能力の高さというものを改めて私は感じたような状況でございます。3日間実施をいたしました、1日目は非常に緊張感を伴っておりましたが、2日目、3日目につきましては子ども同士がたいへん意気投合いたしまして、交流が活発にされ、また、それぞれの思いをもって家庭でその出来事を楽しげに話しをしていたという状況もあり、保護者の皆さ

ん方につきましては、一定安心感をもっていただいたのではないかなと、このように思っております。そういう実態も踏まえながら、2・3学期につきましても交流体験学習を行いながら、やはり新しい大きい集団での学校生活に、いち早くなじめるような状況というものも検討してまいりたいと、このように思います。ただ、やはり今回の統合というような状況につきましては子どもたちがこの適正規模での教育活動を通してより充実した状況ということが何よりも求められるのではないかなと。そういう意味では多様な考え方を練り合わせるなど指導法の工夫・改善を図りながら、より教育の充実を期していくということが保護者、あるいは地域住民の皆さま方の願いに応えることであろうと。そういう意味では今後とも教育の充実を期すというような状況の中で、この期待と不安を解消しながら応えていくような状況になるのではないかなと、このように思っております。ただ平成19年4月というような状況は、殿田小学校の改築の最中でございます。そういう状況の中で、やはり引き続き保護者の皆さん方等とも十分その連携をしながら、子どもたちの実態把握をして、このことに努めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 私の質問しておる点は大方回答いただいと申すんですけども、ただ1点、建築中の殿田小学校の安全対策というか、今までの通学路が、私が認識しとる範囲では多少変更しながら、安全確保するような配慮をされてるようには見てるんですけども、やはり授業での不安の問題も合わせて、通学対策をどのようにしてするのか。また、今も教育長が言われましたように、4月1日から統合校で五ヶ荘小学校の児童も通学するということになります。当然、五ヶ荘地区はバス通学という形になろうということで、より小学校の近くで安全な場所で乗り降りができるような確保ができてるとは思いますけども、そこら辺りについて、もう少し安全面のことについて詳しく説明を、答弁をいただきたいと思っております。

○議長（高橋 芳治君） 牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） ただいまの安全確保にかかわってお答えをさせていただきたいと、このように思っております。

工事にかかわっては今までの答弁で申し上げてまいりましたように、やはり安全確保第一という状況で、いわゆる打ち合わせの会議の中で、十分に学校の状況もそのなかに組み入れながら、安全に工事が実施できるようにしてまいりたいと、このように思います。

なお、通学に伴いましての、いわゆる乗車位置、あるいは降車位置というような状況も、狭いなかでの状況かこのように思います。今のところにつきましては、中学校の所、あるいは駅前というような状況でございますが、やはりこのことにつきましては学校の指導で十分配慮しながら、また、工事の進捗状況によって、場所等につきましては一時的に変えるというような状況もあろうかと思っておりますが、現状の進捗状況を見ながら、

基本的には先ほど申した場所を中心にしながら、安全確保に努めてまいりたいとこのように思っておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、松尾武治議員の質問が終わりました。

次に、15番、外田誠議員の発言を許します。

○議員（15番 外田 誠君） 15番、外田誠でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告書に基づきまして一般質問を行いたいと思います。

まず、今までの一般質問の中で理事者側の答弁、よく分かる部分もあるわけですが、検討するということがたいへん多ございます。検討されるということはいいことでもありますけども、いつまでにどのように検討するのか、いう部分を我々は聞きたいわけでございます。その部分も含めてお答えをいただきたい、そのように思っております。今回は喫緊の課題であります、障害者の自立支援法並びにその法の施行に基づきまして障害者の福祉の問題が大きく変わってまいります。このことについてご質問させていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

本年4月より障害者自立支援法が施行されました。そしてこの10月から新しいサービス体系への移行が開始されます。法の内容は大きく五つに分けることができます。一つ目に身体・知的・精神、いわゆる3障害の施策を一元化し、同じ利用サービスが受けられるようになったこと。二つ目に日中活動支援、これは共同作業所等ではありますが、日中活動支援と居住支援、これはケアホームとか福祉ホーム・グループホーム等のことですが、居住支援が明確に区分されるなど、サービス体系が再編されたこと。そして三つ目に障害者の自立並びに就労支援が強化されたこと。そして4つ目に介護給付と訓練給付が区別され、支給決定の透明化、そして明確化が図られたこと。そして五つ目に安定的な財源の確保ということであります。市町村はこれらを踏まえ、18年度中に障害者福祉計画の策定を義務付けられております。まず市長に、障害者福祉並びに自立支援に対する基本的なお考えをお聞きいたしたいと存じます。

二つ目に、私は新法の精神は十分に理解できるところでありますけれども、実際の自治体における運用においては多くの課題があると認識をしております。特に小規模作業所の運営は、たいへん厳しくなっております。関係者に伺いますと、八木のあじさい園では補助金が3,100万円から1,750万円に、また、日吉共同作業所では1,500万円から750万円に激減するのではないかと伺われております。このままでは運営できないとの悲鳴のような声が届いております。しかしながら、新法のメリットを受けられる多機能型の施設運営をめざすならば、補助金も現行か、それ以上受け取れる道が大きく開けてくるということも伺っております。多機能型とは、利用者を就労をめざすグループ・軽作業を行うグループ・趣味のサロン活動等を行うグループ、呼び方は雇用型とか、いろんな地域支援型とか、いろんな形があるようではありますけれども、それぞれのグループ分けをし、それぞれ利用者のニーズにあったサービスを提供するものであります。一つのグループをユニットと呼ぶようではありますけれども、各ユニットには最低定員が

定められております。福祉難民を出さず、利用者ニーズにあった施設運営を続けるには、共同作業所の統合が必要と考えます。しかし、この広い南丹市の中で一つにとというのは、たいへん非現実的であります。南部、北部に分けて連携を図りながら、運営統合を進めていくべきであると考えますけれども、市長のご所見を伺いたいと存じます。

次に、障害者の共同作業所等の利用継続についてであります。

応益負担等の発生による利用者減、あるいは利用回数減が問題となっております。あじさい園においても利用者減が1名、それから利用回数減が3、4名というようなことを聞いております。府と市町村による3年間の暫定措置として負担軽減がなされておりますけれども、この制度が落ち着くまで、もう少しきめ細かく状況を確認し、対応ができないものか、お尋ねを申し上げます。

また、この新法によって障害者の社会進出が促されることとなります。すなわち、保護の名の下に進められてきた旧来の施設福祉から、健常者と障害者が共に生きる地域福祉へと大きく舵を切ることになります。今以上に地域社会や企業における障害者の人権学習をすすめ、共同作業所等への理解を深めなければなりません。これらの方法についてもどのようにお考えでしょうか、お伺いをいたします。

障害者の自立に一番必要なのは、仕事の確保、そして安定的な収入の実現であります。現状の時給は100円から200円程度、多い方で月額約3万円ぐらいと聞いております。仕事としてはアルミ缶の回収や、さおり織り等の工芸品作製、企業からの下請けの軽作業等が中心であるとも聞いております。工芸品も福祉施設の商品から、一般流通する商品へステップアップをしなければなりません。また、農業分野や食品加工分野への進出など、時給アップにつながる仕事の確保が必要になります。市としてどのような対策をお考えでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

最後に現場の声として、養護学校と共同作業所等との連携がうまくとれていない、との指摘がございます。今後、養護学校としても就労支援対策の強化が必要になりますが、現状はどのようになっているのか。また今後、養護学校はどのようにあるべきか、教育長のご所見を伺います。

以上、第1回目の質問といたします。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、外田議員のご質問にお答えいたします。

障害者自立支援法の施行に伴う各種の混乱、また、障害者の皆さんや、また、施設運営の皆さま方が、今、抱えておられる課題、本当にたいへんご心労の多いことだというふうに拝察いたしておりますし、さながら現状についてのお話を、私自身もお聞きしておるところでございます。そういったなかで障害者福祉、そして自立支援に対する基本的な考え方、このことについてどのように考えるかというふうにご指摘いただいたんで

すが、私は今、ここに住む誰もが相互に人権と個性を尊重し、障害者が健常者と共に暮らせる社会の実現をめざす、そして、すべての人が等しく心豊かで明るい生活を営むことのできる基本的人権が保障される、この社会づくりをめざすのは私たちの使命であるというふうに考えており、もう一度このことにつきまして考え直すといえますか、自覚を強めなければならない、このように考えておる今日、この頃という状況でございます。市政の中でもこのことを基本に障害者福祉施策について、今後、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。また、自立支援、この言葉につきましては、障害者の方が自分の力を発揮いただき、また、自分自身の生活を主体的に生きていただける、一人ひとりそれぞれが自立と社会参加をめざしてご尽力される、ご努力される、このことを支援していくことが、私は自立支援だというふうに考えておりました、行政の果たすべき責任も大きなものがあるというふうに、認識いたしておるところでございます。

次に小規模通所授産施設、共同作業所の件につきまして、ご質問をいただきました。

このことにつきましては、5年間の経過措置はあるものの、新事業体系に移行することとなっておりますのでございます。当然、移行することにつきましては、施設がご判断されることとなるわけでございますけれども、現在利用されている方が継続して利用できること、また、適正と希望に応じた施設が選択できること、さらには、移行後にはこの施設が安定した運営ができることが基本になると考えておることでございます。こういったなかで利用者のニーズに応じた移行ができるよう、関係機関との連携を図りながら行政の方も調整していかなければならない、努力していかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。

先ほどご指摘のございました、法の施行によりまして利用の控える場合、また、世帯分離等の現象がでていたというようなことは認識いたしておるところでございます。京都府との共同事業として、所得者の利用者負担の軽減対策として障害者福祉サービス等利用支援事業を4月から実施しとるわけでございます。利用状況の推移を見ながら利用継続ができるように考えていかなければならないというふうに存じておるところでございます。

また、障害者に対する偏見、まだまだ残っているのは事実だというふうに認識しております。障害者の皆さんが地域で、先ほど申しました基本的人権が保障され、共に暮らせる社会、この構築のための実現のためには人権教育、そして市民の皆さんに障害や、この障害者施設に対する理解認識を深めていただく努力を、行政としてもやっけていかなければならないというふうに考えておるところでございます。

そしてご指摘のございました障害者の皆さんの仕事づくり、当然、就労も含めてでございますけれども、たいへん重要な自立や社会参加の推進においてたいへん重要であるというふうに考えておるところでございます。しかしながら就労ニーズに応じた現状と申しますか、課題は多々ある状況であることは承知しとるわけでございます。今後は地

域の事業所、特に市内事業所の皆さん方にご理解、ご協力を求める努力を、私ども行政としても行っていかなければならない、いうふうに考えており、また、京都府、ハローワーク等との連携が、今後ますます重要になるというふうに考えております。こういったなかで障害者基本計画及び障害福祉計画を作成することになっております。計画策定の中で仕事場づくり、また、就労の機会の推進につつまして盛り込んでまいりたい、そして市役所としても努力をいたしてまいりたいというふうに考えておりますので、今後とものご指導、よろしくお願いを申し上げます。

また、養護学校の問題につつましては、後ほど教育長からということになるかと思っておりますけれども。私はこの障害者自立支援法、この施行に伴う各種の混乱、また、たいへん大きなお悩みを関係の皆さんや障害者の皆さんがもたれとる、このことを十分踏まえまして、今後、京都府や各施設とのお話し合い、また、連携を強めるなかで努力をいたしてまいりますことを、ここにご答弁申し上げまして、私の答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 続いて、答弁を求めます。

牧野教育長。

○教育長（牧野 修君） 外田議員のご質問にお答えをいたしたいと思っております。

就労にかかわって、丹波養護学校のあり様というような状況でございますが、丹波養護学校につつましては府立でございます。府の理念に基づいて、学校経営がなされていくという状況が前提ではないかなどこのように思っております。ただ、私どもは特別支援教育の充実というような状況が、やはり大きく課された状況でございます。そういう意味では障害のある人の自立、社会参加というような状況に向けて、それぞれ子どもたちの発達の状況、学びの状況に応じて、個々の子どもたちの状況をふまえた、やはり教育計画の充実、あるいは指導実践の充実を期しながら、子どもたちの豊かな発達を期していくというような状況が、やはり根本的になるのではないかなど、このように思っております。そういう意味合いでは常日頃、丹波養護学校との交流というような状況で、理解教育を深めていくという意味合いから、それぞれの旧町において、やはり交流の場を、集いの場を設けるというような状況を実施をしたり、あるいは各学校におきましても訪問をさしていただきながら交流学习を深め、また、それぞれの学校におきましては理解教育を深めているような状況でございます。ただ、やはり丹波養護学校の持つ専門力量、専門性というような状況につつまして、それぞれ各学校における特別支援の充実というような状況からは、その専門性、専門力量を十分生かして子どもたちの個々に応じた発達を促すという状況が大事だろうと。そういう意味ではこの措置的な状況ということで特別支援対策ということで、それぞれの局単位におきまして就労、あるいは就学支援チームというような状況も結成されてるなかで、私ども教育委員会、あるいは学校の代表も参加をさしていただくなかで、就労対策等につつましても、その場で考えさせていただいてるような状況でございます。

なお、丹波養護学校における就労対策につつましては、個々の相談や就労体験、企業

実習、福祉施設事業所説明会の開催や企業開拓を行われているといった状況で聞かされております。就労につきましてはたいへん厳しい状況であります。現在、就労にかかわる先ほどのプロジェクトチーム等とも合わせて、支援カリキュラムの策定中であるというような状況を聞かされております。そういう厳しい状況を打開するためにも、やはりこういう関係者のプロジェクトチームの中で、より検討を深めながら対応を早期にしていくべきであろうと、このように思っております。そういう意味では連携というものを、やはり私ども市の教育委員会としても十分に今後とも行っていく、また、この就労にかかわっても、やはりその打開ができるような状況で取り組みをすすめてまいりたいとこのように思いますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

外田誠議員。

○議員（15番 外田 誠君） 今、市長並びに教育長の方から丁寧な答弁をいただいたわけでありませぬけれども、1点といいますか、2、3点になってしまうかもしれませんけれども。

市長の答弁の中で新法の施行、5年間の猶予期間を設けると、これはそのとおりでございます。しかしながら私の聞いておる範囲では、国は18年度中に移行、言うたらいろんな形でどういう共同作業所にしていくのか、その移行を2分の1の移行を終えるように求めております。そしてまた、福祉計画等策定の中では、3年間の事業計画といえますか、きっちりとした行動計画を求めております。そしてまた、先ほどグループ分けと申したけれども、その法律の中で生活介護と、それから就労継続非雇用型施設というものについては、あまりにも数が増えたら、市町村がその数値目標に達したときはそれを指定しないことができる。ということではできるだけ早く、ほかのところ遅れることなく、その形態をつくっていかねばならないということですね。5年間ということ待ってたら、この南丹市の福祉の施策は遅れてしまうと、はっきり申し上げてそういうことです。これはもう福祉部長なり、福祉の事務局長は十分に分かっておられることだと思います。今、手元に私、二つちょっとレポートをいただいております。これは南丹市内の作業所の責任者、責任者といえるかどうか分かりませぬけれども、そこで仕事をしとられる方が業務改善への取り組みのレポートであったり、自立支援の対応への私はこのように考えますというような形でのレポートをいただいております。そのなかで今も質問させていただいております。私は喫緊の課題と申し上げたのは、5年という猶予のある問題ではないと。その間に先ほど申し上げたとおり、利用者は利用ができなくなる可能性があり、そして施設は運営ができなくなる可能性がある、そのことを、どのようにとらえておられるのかということですね。喫緊にこの問題を、方向性を出していかねばならない。そしてもう一つ申し上げるならば、日吉の共同作業所の方から社会福祉協議会の方へ、もう運営ができないと、何とかしてもらえないかという、そういう打診があったようでございます。これは府も知っておることでございますので、

市の幹部の方はご存知だと思います。そしてまた八木のあじさい園、そして城山、そしてNPOのハピネスサポートセンターですか、この三つが、やはり今のままではやっていけないと、何とか一つにして新たな福祉の施設として、施策を担う形をつくっていけへんかという動きがあることも十分にご承知のほうでございます。ただ、それをするにはバラバラで施設がやっとなんでは前に向いていかへんと、だから、それを統合しやっていくのは何やと言うたら南丹市、福祉の部署がどこまで腹くくって、このことをやっていくかですわ。私はそのことが聞きたい。他のいろいろ問題も多々あります。これはもう市長の答弁のとおり問題点だらけでございます。これは少しずつ改善していかなければならない。けどこの基本的な構造改革が、今、国から迫られとるということをどのようにお考えなのか、あまり悠長なこと言うとなんかへんというのが私の思いです。これは12月、ここで答えがいただけへんのなら、12月までにはきちっと、12月また議会がございまして、までにはお答えをいただける体制をつくっていただきたいと思うわけですが、お答えいただけますでしょうか。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 外田議員のご意見、また、ご質問にお答えをさせていただきます。

市役所といたしましても、先ほど申しいただきました日吉・美山それぞれのことについて、また、八木町内のことについても把握をいたしておりますし、また日吉町の作業所の問題につきましては、その連絡協議会の中に市役所の職員も入りまして、今、一緒になって検討させていただいておるところでございます。議員ご指摘をいただきました、この広範な範囲地域での取り組みでございます。たいへん、また、今日までのそれぞれの施設が歩まれてきた歴史もあるわけでございます。そういったなかで様々な困難があるわけでございますが、ご指摘いただきましたように、今年度中に何とか意思決定をしなければならないという、切羽詰まったような状況であることは事実でございます。そういったなかで、先ほど12月議会とおっしゃいましたけれども、早急に私も先ほどご答弁申し上げた私の言葉でございますか、そういう思いを込めて、職員もその対応に今後とも努力をする。もちろん私も努力をいたしてまいる決意でございますので、どうぞよろしく願いいたしたいと思います。

以上、答弁といたします。

○議長（高橋 芳治君） 外田誠議員。

○議員（15番 外田 誠君） 一歩進んだ答弁をいただきました。ちょっと私自身もこの福祉の問題というのはたいへん奥が深くて、少し入っただけでは本当に分からない問題でございます。関係機関等々で資料いろいろいただきます。この資料、読んだだけでは本当に分からない。ほんで現場に行って、現場のそういう仕事をしておられる方から直接お話を聞き、そしてその思いを書いたものを見せていただき、その説明をいただいはじめて、その障害者自立支援法というものが、障害者福祉の根底から変えていく

ものであるというのがわかりました。今、私が言いたいのはちょっと共同作業所、うまいこといかへんさかいに二つを一つにしたりとか、ある所ひっつけたらええやということだけではないということです。このレポート見ておきますと、本当に障害者福祉はこのままでいいんだろうかと。だけど、この一つの施設の中だけではどないにもならへんと。やはり、もう少し南丹市というその大きさの中で、障害者の福祉を、もう少し考え直して行っていただけないだろうか、そのための先頭に我々は立ちますよということ、決意を込めたレポートであります。それだけの人材がこの南丹市にはあります。施設を預りながらたいへん苦しい施設運営を迫られておられるなかで、その人たちがやる気のある間に、鉄は熱いうちに打てという言葉がございませけれども、やる気のある間に何としても、きちっとした方向を出して行っていただきたいと思います。特に八木町の施設につきましては、いろんな経緯があつてああいう形で分かれた部分もありますので、やはり政治的な力といいますか、きちっとした指導がなければなかなか難しい部分もあるかと思ひますし、また、日吉・美山でありましたら、やはり旧町2つ分かれておった状況の中で、お互いの地域的なエゴといへば語弊になるかと思ひますけれども、地域が大事でございませ。たいへんその部分においては、なかなか一つの運営母体をつくっていくというのは難しい部分があるかというように思ひますけれども、やはり、この施策を受けない限り共同作業所がつぶれていくか、あるいは支えるために単費の持ち出しをするか、そういう状態に迫られるというふうには私に考へておひます。今やるべき時に手を打たないのは職員に怠慢であると私は考へます。このことによつて単費の持ち出しが増えてくるようなことがあれば、南丹市に大きな損失であります。どうなるかが見えてることについては、やはり早急に手を打つていただき、そして利用者、そして、この地域の障害者福祉が充実をいたしますように、お願い申し上げます。

答弁は結構でございませ。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、外田誠議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

11時25分から再開したいと思ひますので、よろしくおひす申し上げます。

午前11時13分休憩

.....

午前11時25分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に16番、片山誠治議員の発言を許します。

○議員（16番 片山 誠治君） おはようございませ。

議席番号16番、丹政クラブに所属しております片山誠治であります。議長の許可を得ましたので通告にしたがひまして、2点質問をしたいとこのように思ひます。

まずはじめに、都市計画街路の見直しにつきまして、2点質問をいたします。少し通

告とずれた部分があるかもしれませんが、ご理解を願いたいと思います。

まちづくりは人づくりである、またはまちづくりは道づくりであるとよく言われます。まちづくりは道づくり、何か建設業界のスローガンのように聞こえますが、まちづくりは人づくり、たいへん重要であります。道づくり、道路づくり、道路行政は大事であります。特に都市計画道路は重要であると考えerわけであります。今、何かと話題の大阪市、大阪市の関淳一市長のおじいさんにあたられます歴代大阪市長であります関はじめ氏は、大正12年から昭和12年までの大阪市長を務められました。この関はじめ市長のすごいところは昭和大恐慌の中で、また、大阪市がたいへん財政難の中で、梅田から難波まで、北から南への一方通行の6車線を完成をさせられました。いわゆる御堂筋であります。のちに大阪万博のときに新御堂ができ、大阪北部の箕能から大阪南部を結ぶ重要な縦貫道となったわけであります。戦後復興、そして高度成長時代と大阪経済にとって多大なる功績を残した道路といっても過言ではありません。道づくりは地域にとって大切な施策であると考えerわけであります。しかしですね、この7月に京都府で都市計画道路網見直し指針が出されました。内容を申し上げますと、都市計画道路の整備には相当程度長期間を要するが、未着工となっている路線では社会経済情勢の変化や代替道路の整備に伴い、都市計画決定当時に想定された必要性が変化している可能性も考えられると、特に旧都市計画法時代、昭和43年以前ですわね、の路線はこの傾向は強いいため、当初、都市計画決定後30年以上を目安として検討を行うものとする、この南丹市管内では30年以上過ぎた都市計画路線はございません。しかし、このあとに続きます。なお、30年未満の路線であっても、必要に応じて見直しの検討を行うと、このように京都府の指針は明記をされておるわけであります。ちなみに園部地区では都市計画路線は18路線あります。京都府より決定をいただいている路線は12路線、旧園部町が決定をした6路線であります。八木地区では京都府の決定が6路線あります。南丹市全体では24路線あります。そのなかで園部地区ではまったくの未整備が6路線あり、実現不可能と思われるものばかりであります。八木地区では極めて低整備率で、こちらでも実現不可能と思われる路線が多数あるわけであります。

そこで提案をいたしたいと思ひます。南丹市をめぐる社会経済状況の変化及び平成21年のJR複線化など、明るい将来への見通しを踏まえて都市計画道路の必要性を総合的に検討をいたし、現在、都市計画決定されている路線を、重点的に整備を推進すべき路線と、整備を見直すべき路線とに分類をいたしまして、分類ごとに優先順位をつけて都市計画道路整備プログラムを作成をいたしまして、市長がかねがね表明しておりますように情報開示をする考えは果たしてあるのかどうか、尋ねておきたいと思ひます。

2点目に、都市計画決定はしているが事業認可がされず、まったく未整備でいつ整備がされるか、また、何の情報開示もされていない、その対象の住民の方々は都市計画法第54条という厄介な法律がありまして、建築規制をその対象の住民の方々は受けるわけであります。ちなみに都市計画法第54条とはどういうもんかといひますと、1番目、

階数が2階以下で、地階を設けない、2階建てで地下室は設けたらあかんと書いてあります。2番目に主要構造物が木造、鉄骨造り、コンクリートブロック造り、その他これらに類する構造となっております。鉄筋コンクリートの3階建て、4階建ては建てられないわけでありまして。そして、3番目に容易に移転をし、また、除去することができるものでなければならぬと、このように法律で明記をしてあるわけでありまして。そしてなんと、この対象の住民の方々が家を建て替えられるときに、行政が念書を出せと、そこまではいいませんが、念書を書いていただくわけでありまして。その念書の内容を見まして、私はびっくりをいたしました。念書の内容をここで言わせていただきます。都市計画法第4条の規定どおり、容易に移転、もしくは除去ができるよう常に建築物を維持・管理いたしますと、このように宣言をさせられます。そして2番目に都市計画事業実施の際には行政庁の支持にしたがい、協力をいたしますと、このように宣言というか、念書を書かなければ建築許可が降りないと、このように都市計画決定をされている路線にお住まいの方々は、家を建て替えられるときにこのような制限がかかるわけでありまして。本当にたいへんな縛りがかかっているわけでありまして。このようなことをしてまで果たして家を建てられるのでしょうか。なかなか勇気を持って、決断がいます。このような状況では家がなかなか建ちません。家が建たないということは、この地元の経済が何らかの悪影響を及ぼしていると考えられる一面があると、私は考えております。そこで都市計画法を変えることはできませんが、全国的にはまだまだ少ないですけれども、市独自で緩和をされておる市があるわけでありまして。それは都市計画法の第54条の第1項にあります。2階建を3階建まで可能にして緩和をすると、このような市独自の制度をつくられている市があるわけでありまして。果たして南丹市ではどのような対応をされているのか、また、そのような建築の緩和をご検討になるお考えを市長はお持ちであるか、尋ねておきたいと思っております。

続いて、2点目の本町地区の再開発事業につきまして、私の私見を織り交ぜながら質問をさせていただきたいと思っております。

私は人生の3分の1、すなわち15年間の人生、この再開発事業に関わった人間の一人であります。思い悩まれこの地区から出られた方々、そして再開発後の将来に不安を抱えながら、一致団結をして地権者の方々の意見集約にたいへんご苦勞をされ、また80回を超える会合を持たれました、まちづくり協議会の方々、いろんな人間模様、そしていろんな思いの中で合併前の昨年、12月の14日に仮換地が成立したわけでありまして。奇跡に近い仮換地の成立でありました。当初、園部町は当局からの計画に、私、見ましたときにたいへん驚きました。果たしてこのような計画ができるのかと疑問を持ったのは私だけではなく、多くの地権者の方々もそう思われたと思っております。あるときは夢を持ち、希望を持って、また、あるときは挫折をして打ちのめされたときもありました。しかし、事業は着実に進んでおるわけでありまして。30%を越える進捗率、そして17億を超える公共投資、どうしても成功させなければならぬ事業であるわけでありまして。

そこで伺っていきます。この再開発事業いろんな方々の思いが込められておる事業だと、私は思うわけでありまして。そして今、述べましたようにどうしても成功させなければならぬ、また、南丹市全体にとっても最重要事業であると考えておるわけでありまして。当初、あこに温泉を掘ってみてはどうか、いやいや温泉は無理やったらスーパー銭湯がいいんじゃないかと、いろんな案を町当局に出さしていただきました。そして大きなスーパーマーケットもいいんじゃないか、いろんなことを考えて、その当時の園部町に提案をした記憶があります。しかしなかなか今の経済状況の中で、そしてこのように仮換地が終わり、一定の南丹市の周知が分かかってきたわけでありまして。この面積の中でどのようなことを考えていくのか、同僚議員の質問でもありましたように、市長は商工会とまちづくり協議会とは今後検討をして、考えていきたいということでありまして。しかし、平成22年までこの事業あります。そのような悠長なことで果たしてこの事業が成功するでありますでしょうか。同僚議員の質問にもありました地元の説明会、市長は公約どおり実施をされました。しかし、果たして賑わいを呼ぶ、もう一度あこに賑わせるような、人々が集まるようなものは何かということの提示が、前回の住民説明会の中ではなかったわけでありまして。そこが本当に住民の方々、まして周辺の住民の方々がそこを望んでおられるわけでありまして。それが前回の住民説明会ではなかったわけでありまして。そこで私は、行政機関のひとつであります園部支所及び福祉事務所及び市の総合福祉センター的なものをあの場所に移設をして、賑わいの一つ、そして再開発の拠点施設としてならないかどうか、市長に伺っておきたいと思っております。18年当初の予算で1億7,000万の駐車場の建設費が計上されております。園部支所、そしてまた、福祉事務所があつた位置に移設をすることによって、その当初予算の1億8,000万はいらぬわけでありまして。来庁者がこの本庁には減るわけでありまして。今の駐車スペースで十分なのであります。そのことも考えていただいて、市長のはっきりしたお考えをお聞かせ願えれば幸いです、このように思うわけでありまして。

これで第1質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） 片山誠治議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、片山議員のご質問にお答えをさせていただきます。

都市計画街路の見直しについてということで、まずご質問をいただいております。

先ほどご指摘をいただきましたように京都府におきまして、現在といたしますか、先だって都市計画道路網への見直し指針ということが作成されまして、30年以上未着工の路線につきましては評価をする。また、30年未満につきましても、対処するかどうかということでございます。当然、京都府とのヒアリングにより一部検討をされるんじゃないかと、いうふうなことを考えておるわけでございます。そういったなかで、今後、南丹市総合振興計画並びに南丹市都市計画マスタープランにおいて計画されますまちづ

くりを進める上で、骨格となる道路でございますので、慎重に課題を整理しながら、将来像を踏まえながら、検討してまいらなければならないというふうに考えておるわけでございます。先ほど情報開示がどうかと、当然、優先順位をつけるべきじゃないかと、こういうことも含めまして、今後の総合振興計画を立てるなかで、検討していかなければならない重要な課題であるというふうに、認識をいたしておるところでございます。

また、本町地区の区画整理事業、そして9号はじめ中心市街地の各種の事業につきましては、今、ご指摘がございましたように、長年に渡りまして地権者の皆さま方や、また、居住いただいております方、そしてご関係の皆さま方にたいへんなご尽力、また、ご心労をおかけしてきたことも事実でございます。こういったなかで、今、賑わい施設、賑わいの拠点施設としての施設を建設するために、従来より商工会において建設委員会を立ち上げていただきまして、この内容、また、今後の運営についてもご協議を賜っておる、また、そういったなかで商工会の役員の皆さま方にたいへんなご尽力、また、ご心労をわずらわしておるところでございます。市役所といたしましても、商工会の役員の皆さま方ともお話をさせていただくなかで、どのようなことが市役所にとってできるのか、また、地権者の皆さま方にとって、今後のまちづくりの中心施設として、この拠点がどのようなものがあったらいいのか、今、ご検討をいただいておりますなかで私も市役所も、そのご相談させていただくなかで、その早期実現に努力をいたしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございますし、また、今後の協力体制といえますか、市役所のやるべきこと、こういったことにつきましてもご相談をさせていただきながら、商工会を中心にまちづくり協議会の皆さま方と共に考えていってきたいというふうに考えておるわけでございます。

また、支所や福祉関係機関など、市役所の一部を移設してはどうかというご提言でございます。本年1月に合併し、今、この体制の中で市政を運営しておるわけでございます。こういったなかで現時点といたしましては、本庁、支所の業務見直しも含めまして、先日らい申しております行政改革推進委員会の協議の中で、市当局としても検討すべき課題が生じるかも分かりませんが、現時点といたしましては施設の移転ということは考えておらない、こういった現状であることを、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

それと1点、答弁もれがございました。

都市計画法の54条にかかわる建築規制、また緩和の件でございます。

この件につきましては先ほどの南丹市の見直しの中で、京都府ともヒヤリングをしていかなければなりませんし、また、南丹市の総合振興計画を樹立していかなければならない、こういったなかで京都府とも、これ市だけで決めるわけにもいきませんので、京都府とも協議をしながら、そういったなかで検討をしていかなければならない課題であるというふうなことで認識をいたしておりますことを申し添えます。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

片山誠治議員。

○議員（16番 片山 誠治君） ご答弁ありがとうございました。

それでは第2質問をさせていただきます。これはちょっと具体的に第2質問はさせていただきますと思います。

今、都市計画道路の見直しにつきましては京都府からの指針が出て、南丹市としても京都府と協議をしながら進めていく、また、総合振興計画審議会ですか、そのなかの答申を待って、今後考えていくということでもありますけれども、それで果たして平成21年にJRが複線化になるわけであります。そのような期間の中で、果たして悠長なことを言うってええのかどうか、という思いがあります。といいますのはなぜかといいますと、特に八木地区であります。今、八木駅西地区の区画整理事業も大方の事業範囲といいますか、決まってきた、まだ、あと一部の地権者の方々の同意が得られてないという答弁も、先日ありました。というなかで南丹市としたら、僕は重要な、この区画道路になるんじゃないかな、といいますのは八木環状線であります。一本、今、南丹病院まで来ておりますけれども、あれをやはり長谷八木線、今、ちょうど改修工事が入っております、平成20年には平面の踏切が完成をするとういうことで、JRの方とも協議ができていうお話も先日ありまして、ということはおこまで一本、長谷八木線、府道のそこまで第1工区といたしまして、八木環状線をそこまでひとつ事業認可をして、早急にあれを進めていかなければ、その八木駅西地区の土地区画整理も進まないし、また、せっかくJRが複線化なるのに指をくわえて見てるだけ、行政は何もしない、これは10年後、20年後に、なぜあそこに早く道を1本入れとかなければよかったのになあというような、悔やまなければならぬことにならないように、あの道は重要な僕は道やと、今、思っております。

また、南丹病院が建設をされたときに都市計画決定をされた道を、道路を作られております。あの道路は、まだ買収が済んでおらず、地権者の方々から借りられて、南丹病院の通院者の方々の通行できる道として、南丹病院が賃料を払っておるというように聞いております。都市計画道路について、ちょっといろいろ問題があると思うんですけど、事業認可を受けてないのに道路を作ってしまったわけでもありますね、あれは、あの区間は、ということは正当な補助金が、これは受けられない。本来ならば街路事業の補助金は55%の補助率があるわけでもありますけれども、あの区間に対しましては、確か、6分の1でしたか、7分の1ぐらいの補助しかでないという形になると思うんです。また、測量もできておらず、地権者の方々とも登記というか、境界線が分からない状況になっておると、このようにこの前調べさせていただきました。ということは今後、一番重要な道路、街路道路であるのに、今、そのような状況になっておると。あくまでも私が調べた範囲の状況でありますけれども、そこをはっきり明確に答弁をいただいて、そして

一定、地権者との買収をかけていただいて、やはり府道の長谷八木線まで一本、八木環状線の第1工区として最重要路線と南丹市が位置づけて、早急にあの路線を完成させることが平成21年のJRの複線化、そして八木駅西地区の土地区画整理へと結んでいき、八木地区はたいへん人口が減少すると予想されております。やはり土地区画整理を早期に完成をして、人口増を狙う、このことが南丹市が発展していく、私は第一歩であるところのように強く思うわけであります。なかなか答弁に関連しておるわけでありますけれども、今、あの道路の状況はどないなっておるのか、果たして、もう少し整理をつけて、しっかりと私はしていかなければ行政として、やはりちょっと怠慢だなど。南丹病院から賃料を払わしているような道路を、果たして街路事業として決定をしているという、この事実だけは今後、たいへん問題を大きくする可能性があるので、早期にこの問題は解決していただきたいとこのように思うのが、まず1点。

第2点目に都市計画、中心市街地の再開発の件につきまして、いろいろ商工会、私も商工会の役員をしております、このように言うのはおかしい話しになるんですけども、まず、はっきりしてもらいたいのは、市っていうのは、やはり予算の執行権を持っておるわけであります。やはりある程度、市長及び南丹市の考え方を示していただいて、そして商工会とまちづくり協議会が三者が寄って協議をしていくというのならば分かるけど、市の考え方がはっきりしないなかで、また、予算執行権もない、商工会もまちづくり協議会が寄って何を話しいくのか、そのへんが明確ではない。やはりこの問題についてはしっかりと市の方針を出していただきたい。また、市長の考え方を私は聞いておきたい、じゃあないとこの会議は進んでいかないと、このように思うわけでありますが、いかがでしょうか。

そして、市長がよく情報開示を言われておりますし、また、南丹市のホームページにも市長のページということで、市民の皆さん方の意見を聞く場を設けられております。先月の8月の4日、5日に、この中心市街地再開発に対しての行政からの説明会がありました。そのなかで一方的な説明のあと、ご意見、またはご質問等があれば、南丹市の都市計画課、または園部支所の地域総務課へご意見、ご質問をくださいと、このように発言をされたと聞かしていただいております。はたして、ホームページにあります市長のページにどのようなご意見が寄せられているのか、また、都市計画課、そして園部の地域総務課、そちらにどのようなご意見と、また、ご質問が寄せられたのか、お尋ねをしておきます。

以上です。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず、八木駅西地区の土地区画整理事業と、その関連する都市計画道路の問題でございます。

これ詳細につきましては、また担当の方から答弁をいたしますけれども、昨日の答弁

でも申し上げましたように、まず八木町をはじめとする八木町の発展を図るうえで、この八木西地区の土地区画整理事業、また、吉富駅周辺整備、これはたいへん重要な課題であるというふうに十分に認識いたしております。そういったなかで平成21年の春に、この山陰線の複線電化、当然このことに対応できる施策をしなければならないということで、旧八木町当時からも、この都市計画区画整理事業の推進に取り組んでいただいていた経緯があるわけでございます。また、そういったなかでの都市計画道路の整備、整合性を図りながら進められてきた経緯があるわけでございます。当然、様々な課題があるなかで、先ほど申されました地権者の方でご同意をいただけていない、いうふうな状況もあるわけでございます。地元の準備会の皆さま方も、ご尽力を賜っておること、十分承知いたしておるわけでございます。こういったなかで、まさに21年春という一つの大きな、この南丹市にとっても飛躍剤になります山陰線の複線化の完成をめざして、様々な事業を今後、積極的に推進していかなければならない、こういった思いで、この都市計画道路についても対応していかなければならないというふうに考えておるところでございますが、今日までの様々な経緯の中で現在の計画の中で、今も申し上げましたような状況で事業を推進しておるという状況であることを、ご理解を賜りたいというふうに思うわけでございます。

次に本町区画整理事業につきまして、片山議員さんも役員として、まさに商工会の中においでいただきまして、市との今、ご相談をさせていただいておるわけでございます。先ほど申されました、ご意見、ご要望を十分踏まえながら、今後、まちづくり協議会の皆さま方と共に、そういった点も話し合いをさせていただき、一日も早い実現をめざしていかなければならない、いうふうに考えておるところでございます。ただいま、頂戴いたしましたご意見、ご要望、十分踏まえながら、今後の対応をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

それでは先ほど申し上げましたように、八木町内の都市計画道路につきましてのご説明は、担当の方からいたさせます。

以上でございます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

西岡都市計画課長。

○都市計画課長（西岡 克己君） それでは八木町の八木環状線の関係について、ご説明申し上げたいと思います。

この道路の築造された経緯については、今、片山議員さんの方からご指摘のとおりでございます。当初、南丹病院の別館を新築する場合について、あこには道路がないということで、そのいわゆる都市計画決定をされた、いわゆる八木環状線の道路の区域内において、いわゆる築造されたということは聞いております。今現在におきましても、南丹病院の方が賃料を支払っておられるということも聞いております。これにつきまして八木環状線につきましては、いわゆる八木駅の西の土地区画整理事業が、今現在、いわ

ゆる事業認可に向けて、地元の調整をやっておるといような状況になっております。ちょうど、夢おおい橋から今現在、担当課の方で考えておりますのは、夢おおい橋の部分から、いわゆる区画整理の区域内部分、そして区画整理の区域については八木環状線が通っておりますので、公共減渉等をしながら進めてまいりたいなあというように考えております。

長谷八木線との、そういった部分での街路網の見直しはどうかということについては、当初、川勝儀昭議員さんのご質問でもありましたように、やはりそういった道路網の見直しの京都府との協議を進めながら、総合振興計画の中に位置づけをして、やってまいりたいということで、時期的に考えますと、こういう形で事業認可をとったあと、そういった部分の見直しを図るといことも可能ではありますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 片山誠治議員。

○議員（16番 片山 誠治君） 第3質問ではないですけれども、今の答弁を聞かせていただきまして、あんまり細かいことはガチャガチャ言いません。私が第1質問でいいましたように、大阪市の例を出さしていただいて、道路の重要性を訴えたわけでありませう。ということは、これは10年後、20年後、またまた、30年後、50年後、南丹市の将来に対して一番重要な道路であるという認識を市長に持っていただきたいかった、という思いを込めて一般質問させていただいたわけでありませう。園部で言えば、南北をつなぐ機能を、橋本議員が質問をされましたように美園町栄町線、そして栄町小山東線という南北をつなぐ重要な縦貫道であります。そのような道路を、やはり重点地区として、やはり考えていただいて、そこをいち早く整備をしていく、そして八木地区は今、ご指摘がありました、その南丹病院の取り入れ道路の八木環状線であります。府道の長谷八木線まで、やはり第1工区として、早急に1本道を入れることで事業も早く進んでいきますし、また、家も早く建っていくわけでありませう。このような施策をやっていくことによって、八木地区の発展、そしてまた、南丹市が今後、発展をしていくと、このように私は道路施策の重要性を訴えたわけでありませう。

答弁は求めませう。その辺のはっきりメリハリをつけて、道路行政をやっていただきたいとこのように要望いたしまして、終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（高橋 芳治君） 以上で、片山誠治議員の質問が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

1時から再開したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

午前 11時 59分 休憩

.....
午後 0時 59分 再開

○議長（高橋 芳治君） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行します。

次に4番、森為次議員の発言を許します。

○議員（4番 森 為次君） 4番、丹政クラブの森為次でございます。

議長のお許しができましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、その前に佐々木市長におかれましては、ご就任以来、南丹市の長として市民のまちづくりのために精力的にご奮闘、ご活躍されてますことを、まずお喜び申し上げます。今議会での最後の質問になるわけですが、夢に近い分もあります。しかし、住民の思いの中で質問をさせていただきますので、決断力のある市長ですので前向きなご回答をいただきますよう、よろしく申し上げます。

それでは通告にしたがいまして、質問をさせていただきます。

まず、教育・福祉の面から、安心・安全な登校路の抜本的な改修につきまして、お伺いします。

現在、園部小学校の西側入り口の通学路で車椅子での通学児童がおります。横田大西線のワールドから国体橋の歩道を通って通学しております。これは横田防災公園工事に伴いまして、通学路が一部変更になったためであります。歩道はもともと幅員も狭く、街路樹等で段差があり、車椅子での通学が困難な状態が続いておりました。そのなかで本人、横田区より要望が提出され、行政、支所の方で素早く対応していただき、立会いの上、段差・幅員等、今の通学には差し支えないところまで補修をしていただきました。これについてはたいへんありがとうございます。しかし、今後、現在4年生なんですけども、成長に伴いまして車椅子の買い替えの用意をされております。幅も広くなり、今後、溝蓋の上を走行しなければならないような状態が続きます。また、横田区におきましては福祉施設も多く、イベント広場、防災公園への移動も困難であり、抜本的な改修が必要だと考えます。行政の前向きなお考えをお伺いいたします。

引き続きまして、6月議会におきましてスポーツ文化の振興がまちづくりに欠かすことのできない、そして人づくりに欠かすことのできないものと認識していただきまして、たいへんありがとうございます。今回、都市公園の完成を間近に控えまして、この公園の有効利用について、お伺いをいたします。昼間の利用形態ということでお聞きしたなか、野球・サッカーなど球技はもちろんでございますが、生涯スポーツ・文化行事など多種多様な利用ができると考えております。特に防災公園につきましてはたくさんの要望もあり、芝のグランドゴルフ場、そしてゲートボール場と、生涯スポーツでの活用を望む声が多くあがっております。防災としての目的が主ではありますが、市民の要望の中から生まれた公園、そしてまた、南丹市のメインの広場として完成するのが望ましいんではないかと思えます。市長のお考えをお伺いします。

また、これは通告にはないんですけども、同じ活用の観点から府民の森の芝公園に公認のグランドゴルフ場、そしてまた、オートキャンプ場の施設を造ってはどうか。これにつきましては日吉ふるさと株式会社が京都府の方から指定管理の管理を受け、今現在、管理をされてますが、府の方でも南丹市の観光ゾーンに指定されております。スプリン

グスひよしの、その他の施設の活性化にもつながると思いますので、南丹市としましても府への要望をしていただきますよう、よろしく申し上げます。

引き続きまして、農業問題で現在の状況を少し説明させていただきます。

南丹市では既に集落農業に取り組み、今までの農業施策に対応してまいりました。しかし、現状はたいへん厳しく、鳥獣被害、用排水路及び機械の老朽化に伴いまして、多くの問題を抱えております。行政とも相談しながら、制度を活用させてもらっているわけですが、地元負担も多く、電柵につきましても40%、土地改良、これにつきましても30%、機械については、面積要件が満たなければ補助金がいただけないというような状況が続いております。今後、平成19年から農業施策に取り組みたい、そして担い手になりたいというような前向きな考えを持っておるなか、検討の中で大きな問題となっております。南丹市として経営所得安定対策等の取り組みは、もちろん大事ではございますが、家族担い手として、地域担い手、そのような現状の中で、集落営農・地域農業への行政の温かいご支援を考えていただきたく、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

一応、第1質問につきましては以上です。

○議長（高橋 芳治君） 森為次議員の1回目の質問が終わりました。

答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは森為次議員のご質問にお答えいたします。

まず障害児の方の通学路の関係でご質問をいただいております。

先ほどご質問の中でもおっしゃっていただきましたけれども、市道の横田園部公園線における通行者の安全対策につきましては、通学路としての指定もいたしております。地元のご要望もふまえて、本年7月から8月にかけて歩道の舗装・修繕工事を実施させていただいたところでございます。当然、横田地区、太陽の園、こひつじの苑といった障害者施設もあります。そういったなかで車椅子の使用をされている方、多数おられるわけでございます。そういったなかでバリアフリー化、これはたいへん重要なことではございますけれども、本路線につきましても抜本的な整備につきましては、既に道路改良が済んでおるといふ路線にもなっておるわけでございます。この路線は、歩道の形態は旧の道路規格において整備したものでございまして、たいへんバリアフリー化の実現のためには用地買収等も必要になりまして、大規模な改修・修繕整備を働かなければならないという現状があるわけでございます。ただいま申しましたような現状を踏まえながら、バリアフリー化の推進には努力をいたしていきたいというふうには考えておるわけでございますけれども、財政的に見てこの路線を限らず、バリアフリー化の推進、なかなか困難な状況にあるということもご理解を賜りたいというふうには存じますのでございます。今後の安全対策につきましては、舗装の状況を見ながら維持管理を重点的に考えまして、舗装・修繕等で対応することといたしたいというふうには存じております

ので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に園部公園の横田地区につきましては、防災公園として平成9年に都市防災機能の整備を図るためにヘリポート部分を拡張する都市計画の変更により、公園区域の拡張決定を行い、平成10年度に事業計画の変更認可を受け、災害時の緊急避難場所として整備を進めておるところでございます。施設の内容は芝公園、休憩施設、ヘリポート、耐震性の貯水槽、防災倉庫等を設置する予定でございます。また、日常におきましては市民の憩いの広場として利用できるように計画いたしておるところでございます。現在、休憩施設などの一部は完成しておるわけでございますけれども、平成18年度におきまして園路、給排水路、照明など広場の整備を進めてまいり、19年度の完了予定となっております。こういったなかで防災公園につきましては、ヘリポート部分を除きまして、全体を芝生で仕上げるという計画をいたしておるわけでございます。先ほど申しましたような憩いの場所として、また、生涯スポーツにも活用いただけるんじゃないかということで、現在、計画を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、府民の森の件でございますが、ここにオートキャンプ場、また芝のグランドゴルフ場を設置してはということで、ご質問にもございましたように、日吉ふるさと株式会社が本年9月より指定管理を京都府から行っておるわけでございます。お聞きしますところによりますと、この日吉ふるさと株式会社におきまして、今、この両施設の設置に向けて、検討をはじめられておるということをお伺いしております。ただ、京都府の施設でございます。こういったなかで京都府との協議なりが必要になってくるということで、今後、どのように京都府の方がお考えかということもございまして、その実現については、まだ、私は承知しておりませんが、そういうふうな努力を、日吉ふるさと株式会社さんの方で行っていただいておりますので、また、市としても府民の森、そしてスプリングスひよしの関連の中で、この有効活用というのを側面的に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りますように、お願い申し上げます。

集落営農につきましての振興支援につきまして、ご質問をいただいております。ご承知のように19年度産から新しい農業の経営安定対策がはじまるわけでございます。

こういったなかで担い手の育成の問題、これはもう、先日らいから各議員の皆様からご指摘をいただいておりますように、たいへん厳しい状況の中で地域農業振興の取り組みをしていかなければならないということで、ご関係の皆さま方とともに、力を合わせて取り組んでまいらなければならないという決意をいたしておるところでございます。とりわけ集落営農組織という形で皆さん方力を合わせて、それぞれの集落でお取り組みをいただくということで、がんばっていただいております方々にどのような対応ができるのか、また、新しい制度の下で、どのような市役所としてのお力添えができるのか、こういったことについてもそれぞれの集落で、また、課題もありますし、後継者不足の深

刻する現代の地域農業でございます。農業農地、農家の皆さんだけでは守れないということは十分私どもも承知しておるわけでございますので、これから皆さま方とご相談をさせていただきながら、努力をいたしていききたいというふうに存じておるわけでございますし、それぞれの農業を取り巻く諸状況、それぞれの地域に異なる課題があるわけでございますが、支所、そして本庁それぞれの立場で、十分な対応をいたしていききたいというふうに努力をいたしますので、何とぞよろしくお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

森為次議員。

○議員（4番 森 為次君） ご回答、たいへんありがとうございました。

障害児の福祉に対しての件でございますが、それによって改修を考えていただくわけですが、その思いの中で、この児童の家族が園部小学校に入学した経緯を少し話させていただきます。この方は元々亀岡におられたわけですが、小学校入学を機にいろいろな学校を見学され、そのようななかからバリアフリー、エレベータ等を完備された小学校・中学校ということで、亀岡から当時の園部町に引越しをされて、入学された経緯があります。障害者福祉には金銭面での支援と、それから本人の意欲への支援があると思います。先ほど市長の障害者福祉に対する思いを聞かせてもらいましたなかで、この本人の皆と一緒に努力して通学しようという気持ちを汲んでいただいて、中学校・高校へ行くときも、通学ができる通学路を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、先ほどの集落営農でございますが、基幹産業としての南丹市農業は取り上げられております。現在、平成19年の経営所得安定につきましては、全国ネットの施策と思います。現在28%ぐらいの加入予定があると意向調査がされております。それと農業団体として法人、今現在、156法人が企業として農業に参画をしております。2024年には、これに3倍にあたる数を農業に向ける意向があるみたいです。そのなかで、いかに地域担い手ががんばって農業を守るという気持ちがあるか、そして施策の中で地域共同体、一般住民も含めたなかで、この基幹産業である農業を取り組みたいと考える地域がたくさんあると思います。これは一つの例でございますが、約3haあまり麦を栽培しとったわけですが、鳥獣被害によって全滅の被害を受けております。網の中で農業をするのか、それとも共済に頼らなければならないのか、こういう現状を考えていただき、また現在、南丹市では5,000強の鹿や1,000近くの猪がおるといわれております。捕獲にあたりまして142名の方が努力されとるわけですが、そして今回、9月補正で捕獲獣活用事業として補正があがっておるわけですが、獲ったあとの活用方法も大事ですが、それに向けて、今、どんどん鳥獣が増えております。早期での対策をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 芳治君） 佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） それでは、ただいまの森議員さんのご質問にお答えいたします。

先ほども申しました障害者の方の通学路道路、当然、子どもの通学の安全、一般的に考えましてもその安全の確保を図らなければならない、いう面もございます。そういったなかで、今後、小学校・中学校・高校と進学されるわけでございますけれども、学校当局、また、教育委員会とも連携をとりながら、その対応ができるように努力をしていきたいというふうに思いますし、まだまだたいへん距離の長い、距離の長いといえますか、通学路自体がたいへん広域にもわたる学区もございます。そういったなかで、十分とは申せない各地域から、各区から学校からもご要望をいただいておりますので、十分精査をしながら、その整備に努力をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

ただいま鳥獣被害、集落営農についてご質問をいただいております。

集落営農組織、それぞれ先ほど申しましたように、皆さま方厳しい状況の中で、今後の将来の農業担い手の育成をはじめ努力をいただいております。基幹産業であります農林業の振興の観点からも、市役所としても努力をしていきたいと思っておりますし、鳥獣被害、誠に深刻な状況であるということは私も熟知しております。また、そういったなかで猪や、また、猿といったような被害もたいへんな状況にあり、先ほど例として申されましたような、全滅の被害を受けられとるというふうな状況も聞いております。捕獲につきましては、猟友会の皆さん方をはじめ、ご関係の皆さま方にご尽力を賜っておるわけでございますけれども、これも限度があるというふうなこともお伺いしております。なかなか抜本的な施策が講じられないという部分もあるわけでございますけれども、この被害防止のための努力、防除施策の設置につきましては京都府とともに、合わせまして6割の助成を行っておるわけでございますが、今後ともその実情に対応できるべく、できる限りの努力をしていかなければならないと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

森為次議員。

○議員（4番 森 為次君） ご回答ありがとうございました。早期の対応をどうぞよろしくお願いたします。

これはお考えをお聞きするわけでないんですけども、6月の補正であげていただきましたスポーツ教育、つまりクラブ育成費ということであげていただきましたけども、園部少年野球クラブが世界大会に出場をしまして、たくさんの応援、そして行政の支援をいただき、おかげさまで優勝という結果を残して帰ってまいりました。そのなかで子どもたちが、また、こういう支援していただける市で、そして地元の高校に行っていこうという、今までにない新たな気持ちを持っていただきました。これについては今までの指導者、そして先輩たちの今までの努力だと思いますが、こういう南丹市としてき

ちょっとした施策がこれからもできますように、また、青少年の育成の方でいろいろ支援の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。これに、スポーツに携わる者として一言お礼を申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋 芳治君） 森為次議員の質問が終わりました。

以上をもって、一般質問を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

35分から再開したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

午後 1 時 2 4 分休憩

.....
午後 1 時 3 4 分再開

○議長（高橋 芳治君） それでは、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を続行いたします。

日程第 2 議案第 1 5 4 号から議案第 1 6 6 号まで

日程第 3 議案第 1 6 7 号から議案第 1 6 7 号まで

○議長（高橋 芳治君） 次に日程第 2、第 3 を一括して議題といたします。

質疑の通告に基づき、発言を許します。

21 番、松尾武治議員。

○議員（21 番 松尾 武治君） それでは議案第 1 6 7 号、平成 1 8 年度南丹市一般会計補正予算の中から、スプリングスひよし管理運営基金の繰入金について質問をいたします。

この繰入金は基金条例で、その目的が指定されておりますが、18 年度の繰入額が当初予算と今回の補正 5 0 0 万円を加えると、4, 9 0 0 万円となります。歳出目的をみますと、管理委託料が 2, 2 0 0 万円、ポンプ工事費が 1, 5 0 0 万円、修繕費が 7 0 0 万円、そして、今回の災害による天井修繕費が 5 0 0 万円見込まれております。基金の目的からすると、管理運営費として該当することになりますが、基金そのものの性質からすると、突発的に起こる資金需要に対処し、スプリングスひよしの安定的な運営が担保されるための基金と考えられます。温泉施設は腐食も早く、突発的な改修も予想されます。基金はそのような事態が発生したときに取り崩すべきであり、今回のような災害発生時の改修に基金を取り崩すと、将来に向けての運営に不安を感じますが、市長のお考えをお伺ひいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） 松尾議員のご質問にお答えいたします。

ただいまの南丹市スプリングスひよし管理運営基金、この条例の中の設置目的につきましては、管理運営に必要な財源を確保し、円滑な事業の実施を図るとされております。

そういった意味で今回の大雨に端を発した体育館の天井改修費につきましては、基金の取り崩しとして適正なものであると判断いたしまして、さよういたしましたので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（高橋 芳治君） 答弁が終わりました。

松尾武治議員。

○議員（21番 松尾 武治君） 条例目的からすると、今、市長が当然お答えになられたことのとおりということになりますけれども、元々その基金というものの性質からすると、やはり今回のような突発的に起こったことに関しては、やはり今、市長が答えられた答弁の想定外というふうに私は認識しますので、このことにつきましては付託されます委員会の中で、詳細な議論をしていただきたいなというふうに思います。

質問を終わります。

○議長（高橋 芳治君） ほかに質疑はございませんか。

八木眞議員。

○議員（22番 八木 眞君） 通告外でよろしいでしょうか。通告しておりませんが、質問させていただきます。

先般質問いたしました園部町の5億4,000万、それぞれの外郭団体に基金として補助されました。そのなかでも、今現在、黒字でありながら5,000万、また、1億補助を出しておいて、それが仮勘定というんですか、仮の保留金の状態で各団体におかれております。このことは非常に難しい財政上の処理の仕方を要求されると思いますので、もし緊急に必要なものとするのならば、商工会のように、商工会に補助金出しておられるように、基金として積み立てられることが正しいのではないかと、このように思います。その辺のことをお尋ねいたします。

経過対応になると思いますので、今すみません。取り消します。

○議長（高橋 芳治君） これは答弁ないですね。

○議員（22番 八木 眞君） はい、よろしいです。

○議長（高橋 芳治君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ないようでございますので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第154号から議案第166号まで、及び議案第167号から議案第173号までについては、お手元配布の議案付託表その1のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

日程第4 議案第174号から議案第216号まで

○議長（高橋 芳治君） 日程第4「議案第174号から議案第216号まで」を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木市長。

○市長（佐々木 稔納君） ただいま上程いただきました園部町、八木町、日吉町、美山町並びに南丹市の平成17年度各会計の決算認定をお願いするにあたり、提案の説明をさせていただきます。

平成17年度の決算につきましては、本年1月1日に園部町、八木町、日吉町、美山町が合併し、南丹市となったことにより、旧町分で33会計、南丹市分で10会計の合計43会計の認定をお願いすることとなりました。平成17年度を振り返りますと、国の予算は2010年代初頭における基礎的財政収支、いわゆるプライマリーバランスの黒字化を念頭におきつつ、構造改革を一層推進するための改革断行予算という基本路線を継承し、一般歳出を実質的に前年度以下に抑制することで歳出改革路線を堅持・強化した予算編成がなされました。一方、地方財政においては平成16年度に引き続き大幅な財源不足が生じ、平成8年度以降10年連続して地方交付税が不足することが確実と見込まれ、この財源不足を圧縮し、三位一体の改革の推進のためにも、安定的な財政運営に必要な財源を確保することを最重要ポイントとして地方財政対策が決定されたものであります。合併前の各町においても三位一体改革の名の下による財政改革の影響を受け、明確な税源移譲が行われなかつたなかでの予算編成であったと推察いたしますが、それぞれの町で町を閉じるにあたっての、また、新市発足に向けての予算編成がなされ、本日その決算認定をお願いするものでございます。また、南丹市の決算におきましては、旧町長の連名による予算編成方針により編成された予算に基づき執行されたものであり、基本的には旧町の平成17年度残部分の持ち寄り予算であります。

さて議案第174号、園部町一般会計決算においては、歳入総額6億7,602万5,015円、歳出総額6億3,985万8,446円、歳入歳出差引額4億6,166万6,569円、会計間繰替額1億7,000万円、内訳といたしまして老人保健特別会計に7,000万円、介護保険特別会計に1億円の繰り替えであり、差引残高2億3,616万6,569円であります。

議案第175号、園部町国民健康保険特別会計決算においては、歳入総額7億9,349万1,803円、歳出総額8億3,326万2,771円、歳入歳出差引不足額3,976万8,224円、一時借入金7,000万円、差引残額3,023万1,776円あります。

議案第176号、園部町老人保健特別会計決算においては、歳入総額10億5,784万8,615円、歳出総額11億2,488万1,871円、歳入歳出差引不足額6,703万3,256円、会計間繰替額、一般会計より7,000万円、差引残高296万6,744円あります。

議案第177号、園部町簡易水道事業特別会計決算においては、歳入総額1,184万7,653円、歳出総額1,182万9,318円、歳入歳出差引残額1万8,335円あります。

議案第178号、園部町土地取得特別会計決算においては、歳入総額7,287万6,163円、歳出総額7,187万6,163円、歳入歳出差引残額100万円であります。

議案第179号、園部町商品券特別会計決算においては、歳入総額3,710万1,093円、歳出総額2,016万6,274円、歳入歳出差引残額1,693万4,819円であります。

議案第180号、園部町介護保険特別会計決算においては、歳入総額5億77万3,872円、歳出総額5億9,315万2,661円、歳入歳出差引不足額9,237万8,789円、会計間繰替額、一般会計より1億円、差引残額762万1,211円あります。

議案第181号、園部町下水道事業特別会計決算においては、歳入総額6億5,254万4,613円、歳出総額8億405万8,740円、歳入歳出差引不足額1億5,151万4,127円、一時借入金1億6,000万円、差引残額848万5,873円あります。

議案第182号、園部町上水道事業会計決算においては、3条収入総額2億9,241万2,937円、3条支出総額2億5,234万9,274円、収入支出差引残額4,006万3,663円あります。4条収入総額1億545万6,000円、4条支出総額1億4,896万8,736円、収入支出差引不足額4,351万2,736円であり、不足額については内部留保資金等で補てんしました。

議案第183号、八木町一般会計決算においては、歳入総額39億7,674万2,916円、歳出総額33億7,282万1,120円、歳入歳出差引額6億392万1,796円、会計間繰替額1億700万円。内訳といたしまして国民健康保険特別会計に4,000万円、老人保健特別会計に700万円、介護保険特別会計に6,000万円の繰り替えであり、差引残額4億9,692万1,796円あります。

議案第184号、八木町国民健康保険特別会計決算においては、歳入総額5億6,839万7,899円、歳出総額6億7万2,673円、歳入歳出差引不足額3,167万4,774円、会計間繰替額、一般会計より4,000万円、差引残額832万5,226円あります。

議案第185号、八木町簡易水道特別会計決算においては、歳入総額1億8,597万4,361円、歳出総額1億5,207万7,972円、歳入歳出差引残額3,389万6,389円あります。

議案第186号、八木町老人保健特別会計決算においては、歳入総額6億6,481万6,393円、歳出総額6億7,140万2,351円、歳入歳出差引不足額658万5,958円、会計間繰替額、一般会計より700万円、差引残額41万4,042円あります。

議案第187号、八木町公共下水道特別会計決算においては、歳入総額2億2,34

2万1,978円、歳出総額6億6,411万2,937円、歳入歳出差引不足額4億4,069万959円、一時借入金5億5,000万円、差引残額1億930万9,041円であります。

議案第188号、八木町農業集落排水特別会計決算においては、歳入総額5,785万7,624円、歳出総額4,526万2,026円、歳入歳出差引残額1,259万5,598円であります。

議案第189号、八木町介護保険特別会計決算においては、歳入総額3億8,753万8,305円、歳出総額4億4,448万5,251円、歳入歳出差引不足額5,694万6,946円、会計間繰替額、一般会計より6,000万円、差引残額305万3,054円であります。

議案第190号、八木町上水道事業会計決算においては、3条収入総額7,670万9,526円、3条支出総額4,948万7,706円、収入支出差引残額2,722万1,820円あります。4条収入総額775万9,550円、4条支出総額1,105万5,337円、収入支出差引不足額329万5,787円であり、不足額については内部留保資金等で補てんしました。

続いて、議案第191号、日吉町一般会計決算においては、歳入総額32億7,493万317円、歳出総額34億101万8,147円、歳入歳出差引不足額1億2,608万7,830円、一時借入金2億円、差引残額7,391万2,170円あります。

議案第192号、日吉町国民健康保険特別会計決算においては、歳入総額4億526万6,863円、歳出総額3億9,112万2,046円、歳入歳出差引残額1,414万4,817円あります。

議案第193号、日吉町簡易水道事業特別会計決算においては、歳入総額1億6,817万1,357円、歳出総額1億3,945万8,540円、歳入歳出差引残額2,871万2,817円あります。

議案第194号、日吉町老人保健特別会計決算においては、歳入総額5億5,300万5,179円、歳出総額5億9,263万3,197円、歳入歳出差引不足額3,962万8,018円、一時借入金4,000万円、差引残額37万1,982円あります。

議案第195号、日吉町農業集落排水事業特別会計決算においては、歳入総額6,061万4,857円、歳出総額6,944万5,152円、歳入歳出差引不足額883万295円、一時借入金900万円、差引残額16万9,705円あります。

議案第196号、日吉町特定環境保全公共下水道事業特別会計決算においては、歳入総額2億2,045万6,776円、歳出総額2億1,140万2,628円、歳入歳出差引残額905万4,148円あります。

議案第197号、日吉町土地取得特別会計決算においては、歳入総額12万7,97

8円、歳出総額12万7,978円、歳入歳出差引残額0円であります。

議案第198号、日吉町町営バス運行事業特別会計決算においては、歳入総額331万2,162円、歳出総額1,210万7,589円、歳入歳出差引不足額879万5,427円、一時借入金900万円、差引残額20万4,573円であります。

議案第199号、日吉町介護保険特別会計決算においては、歳入総額3億7,219万2,444円、歳出総額3億7,240万7,513円、歳入歳出差引不足額21万5,069円、一時借入金100万円、差引残額78万4,931円であります。

議案第200号、美山町一般会計決算においては、歳入総額33億659万7,312円、歳出総額34億3,671万8,218円、歳入歳出差引不足額1億3,012万906円、一時借入金2億3,000万円、差引残額9,987万9,094円であります。

議案第201号、美山町国民健康保険特別会計決算においては、歳入総額3億463万3,056円、歳出総額3億5,362万8,814円、歳入歳出差引不足額4,899万5,758円、一時借入金6,000万円、差引残額1,100万4,242円であります。

議案第202号、美山町簡易水道特別会計決算においては、歳入総額9,849万1,426円、歳出総額2億5,829万5,308円、歳入歳出差引不足額1億5,980万3,882円、一時借入金1億7,000万円、差引残額1,019万6,118円あります。

議案第203号、美山町老人保健特別会計決算においては、歳入総額4億9,028万5,286円、歳出総額4億9,943万7,492円、歳入歳出差引不足額915万2,206円、一時借入金1,500万円、差引残額584万7,794円あります。

議案第204号、美山町営バス運行事業特別会計決算においては、歳入総額3,895万8,425円、歳出総額6,094万4,808円、歳入歳出差引不足額2,198万6,383円、一時借入金2,500万円、差引残額301万3,617円あります。

議案第205号、美山町農業集落排水事業特別会計決算においては、歳入総額1億4,709万5,689円、歳出総額2億9,019万8,524円、歳入歳出差引不足額1億4,310万2,835円、一時借入金1億5,000万円、差引残額689万7,165円あります。

議案第206号、美山町介護保険特別会計決算においては、歳入総額2億7,539万2,138円、歳出総額3億1,381万8,591円、歳入歳出差引不足額3,842万6,453円、一時借入金5,000万円、差引残額1,157万3,547円あります。

次に、議案第207号、南丹市一般会計決算においては、歳入総額108億5,50

8万1,161円、歳出総額102億9,929万912円、歳入歳出差引残額5億5,579万249円、繰越明許費、事故繰越に係る翌年度への繰越額1億1,553万3,000円、実質収支額4億4,025万7,249円であります。

議案第208号、南丹市国民健康保険事業特別会計決算においては、歳入総額13億1,779万2,709円、歳出総額12億8,665万7,044円、歳入歳出差引残額3,113万5,665円であります。

議案第209号、南丹市老人保健事業特別会計決算においては、歳入総額14億5,069万869円、歳出総額14億4,971万3,889円、歳入歳出差引残額97万6,980円あります。

議案第210号、南丹市介護保険事業特別会計決算においては、歳入総額11億2,822万6,428円、歳出総額10億2,905万5,195円、歳入歳出差引残額9,917万1,233円あります。

議案第211号、南丹市市営バス運行事業特別会計決算においては、歳入総額5,864万4,550円、歳出総額5,327万6,072円、歳入歳出差引残額536万8,478円あります。

議案第212号、南丹市簡易水道事業特別会計決算においては、歳入総額10億2,803万693円、歳出総額10億86万7,322円、歳入歳出差引残額2,716万3,371円、継続費通次繰越及び繰越明許費に係る翌年度への繰越額22万2,750円、実質収支額2,694万621円あります。

議案第213号、南丹市下水道事業特別会計決算においては、歳入総額27億7,649万4,396円、歳出総額26億8,769万200円、歳入歳出差引残額8,880万4,376円、繰越明許費に係る翌年度への繰越額17万2,000円、実質収支額8,863万2,376円あります。

議案第214号、南丹市商品券事業特別会計決算においては、歳入総額2,061万5,319円、歳出総額576万5,207円、歳入歳出差引残額1,485万112円あります。

議案第215号、南丹市土地取得事業特別会計決算においては、歳入総額1億1,656万3,359円、歳出総額1億1,556万3,359円、歳入歳出差引残額100万円あります。

議案第216号、南丹市上水道事業会計決算においては、3条収入総額1億1,896万7,699円、3条支出総額1億693万6,974円、収入支出差引残額1,203万725円であり、4条収入総額1億167万500円、4条支出総額2億9,867万7,055円、収入支出差引不足額1億9,700万6,555円であり、不足額については内部留保資金等で補てんしました。

平成17年度途中の合併により、旧町決算が打ち切りとなりましたことにより、会計によっては会計間繰替、または一時借入金が必要となりましたが、これらを引き継いだ

南丹市各会計においては、すべて黒字で決算できましたことは、議員各位のご理解と南丹市民各位のご協力のたまものと存じております。決算書と合わせまして、事業報告書として主要な施策の成果説明書を別冊資料といたしておりますので、ご参考にしていただければと存じております。また、決算の内容につきましては10日間にわたり監査委員さんにより審査を受け、その結果は決算報告書のとおりであり、決算過程でのご意見等につきましても十分に尊重し、善処してまいる所存であります。

何とぞご審議をいただき、認定を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（高橋 芳治君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

平成17年度各会計決算につきましては、議長及び監査委員を除く全議員を委員とする決算特別委員会を設置し、付託いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認めて、さよう決めます。

日程第5 請願審査について

○議長（高橋 芳治君） 次に日程第5「請願審査について」を議題といたします。

本定例会に受理いたしました請願は2件であります。

お諮りします。

お手元配布の文書表記載の委員会に付託することにいたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋 芳治君） ご異議なしと認め、さよう決めます。

○議長（高橋 芳治君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は、9月29日に再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦勞でした。

午後2時08分散会
